

令和5年度第1回指定管理者審査委員会（非公募施設）議事録

会 議 名	第1回指定管理者審査委員会 （非公募施設）三島市高齢者いきがいセンター 三島市社会福祉会館 各地区（東・西・南）コミュニティ防災センター
日 時	令和5年7月3日（月）9時00分～14時30分
会 場	三島市役所本館3階 第1会議室
出席委員	（副市長＝委員長）井口 智樹、（副市長＝副委員長）鈴木 昭彦、 （環境市民部長）臼井 貢、（健康推進部長）佐野 文示、 （社会福祉部長）水口 国康、（財政経営部長）山下 昌之、 （企画戦略部長）飯田 宏昭、（産業文化部長）西川 達也(施設見学まで)、 （計画まちづくり部長）栗原 英己、（都市基盤部長）石井 浩行(開会式まで)、 （教育推進部長）鈴木 隆幸
施設所管課	【地域包括ケア推進課】 課長 石井 直子、副参事 木村 智幸、主査 林 まり子 【福祉総務課】 課長 高田 紀彦、課長補佐 肥後 恵子、主任 石井 昌宏 【危機管理課】 課長 長瀬 吾朗、危機管理係長 井上 佳代、主査 落合 翔大
事 務 局	【政策企画課】 課長 畠 孝幸、課長補佐 齊藤 広道、主任 杉本 哲也
会議の公開	公開
傍聴者数	0人
主な内容	(1) 施設見学 (2) 募集要項（非公募）(案)、業務仕様書(案)及び採点表（案）の検討

1 開会

2 委員長あいさつ

- ◎三島市では平成16年4月に指定管理者制度を導入後、社会福祉施設を始め、市民文化会館や体育施設など、現在47施設で指定管理者による管理運営が行われている。
- ◎本日、審査する各施設は、令和4年10月に行われた、指定管理施設を所管する部課長等を委員とする指定管理者制度検討特別部会において、運用指針に基づき、方針が決められたところ。
- ◎方針の内容は、現在の指定管理者を前提とし、「募集方法を非公募とすること」と「各施設の指定期間を5年とする」という内容。非公募施設の選定は、原則、三島市指定管理者制度運用指針で定められているとおり両副市長と9人の部長の計11名に審査委員をお

願いし実施するもの。

◎委員の皆様には、本日の募集要項、仕様書、採点表等の審議と、10月20日に申請書類に基づく団体ヒアリングによる審査を経て候補者の選定をしていただく。

◎利用者サービスの向上や多様化するニーズへの効果的・効率的な対応を適正に実施できる指定管理者を指定するための審査をお願いしたい。

3 施設見学

・三島市社会福祉会館

(質疑応答)

委員 建築年はいつか。

所管課 昭和49年である。

委員 耐震補強はしているか。

所管課 実施している。

委員 夜間は警備が入っているか。

所管課 入っていない。職員が宿直している。

・三島市高齢者いきがいセンター

(質疑応答)

委員 建築時に補助金は投入されているか。

所管課 補助金が投入されている。

委員 相談室は必要か。

施設管理者 三島市シルバー人材センターが国からの補助金事業として「無料職業相談」を行っていた際には、国の許可が必要なため、必須の部屋だったが、現在は補助金事業としての「無料職業相談」は行っていないため、必要ない。

委員 いきがいセンターのいきがいつくりの事業は何か。

施設管理者 就業と関係のないいきがいつくりのための事業というものはない。高齢者の就業促進が本施設の目的であり、結果的に就業支援を通じて高齢者のいきがいつくりを行うものである。

・各地区（東・西・南）コミュニティ防災センター

(質疑応答)

委員 3施設の光熱水費はどちらが払っているのか。

所管課 危機管理課で支払っている。

委員 公衆電話が置いてあるが、料金はどのように処理しているのか。

所管課 年度末に全ての施設の料金を回収し、市の歳入に入れている。

4 議事(進行:委員長 井口副市長)

(1) 副委員長の指名 鈴木 昭彦 委員

(2) 募集要項(非公募)(案)、業務仕様書(案)及び採点表(案)の検討について

ア 三島市高齢者いきがいセンター

【施設所管課(地域包括ケア推進課)説明】

(質疑応答)

委員 様式3-2の総合的な基本方針についての(1)と採点表2の総合的な基本方針の記載内容に整合性がないので、修正してほしい。

所管課 修正する。

委員 要項の3の管理運営施設の概要に高齢者(55歳以上の者)といった記載があるが、55歳は高齢者という名称で良いのか。また、採点にあたり一番重要なのは、6の自主事業ではないのか。配点が10点となっているが、このままで良いのか。

所管課 高齢者の就業を目的とした自主事業は大事であるという認識でいる。採点表の採点配分については、再度検討したい。55歳以上の者を高齢者と呼称するのは、法令等により定義されているためである。

委員 就業の情報の収集と提供とあるが、具体的にどのように実施しているのか。過去のモニタリングでは評価されていないようだが、どのように考えているのか。

所管課 ハローワークやジョブステーションとの協力の中で様々な説明会を実施したり、相談会にシルバー人材センターに参加してもらったり、また、この項目には載っていないが講習を実施している。モニタリングについては、今後評価の対象に加えることとしたい。

委員 上限金額の算出根拠を知りたい。実績値から算出していると思うが、この金額にコロナ禍の影響は含まれているのか。また、講義室や会議室の稼働率について、過去に議会で質問があった際には、時代にあわせて変更していくといった回答があったはずだが、若い世代に向けた内容のものは実施しているのか。

所管課 費用については、過去に電気代が高騰していることから、これまでより増額となっている。また、外部に依頼する警備保障や清掃にかかる費用分が増額している。稼働率については、研修室は午前午後で分けられていることから、100%以上使用されている。会議室及び和室は若干稼働率が少ないが、絵画教室や英会話教室のようなものが実施されている。教室や講座は若い世代の参加も可能となっている。

委員長 委員より意見のあった、様式の整合性に関する修正及び採点表の自主事業の採点配分については、施設所管課で再度修正案を検討してもらいたい。修正内容の確

認は、委員長及び副委員長の一任とし、各委員には修正内容の報告のみとしたいがよろしいか。

委 員 異議なし。

イ 三島市社会福祉会館

【施設所管課（福祉総務課）説明】

（質疑応答）

委 員 採点表の内訳について、指定管理の目的は社会福祉会館の管理を主としていることから、自主事業の配点は僅かであるという認識で良いか。

所管課 そのとおり。社会福祉会館で実施される事業には地域福祉の補助金 3,400 万円が充てられていることから、指定管理の方は施設管理が主となっている。

委 員 仕様書の 3 ページに公共施設包括管理業務委託を実施しないものの記載があるが、わざわざこれを謳う必要はあるのか。記載しなくても良いのではないか。

所管課 そのように修正する。

委 員 要項 4 ページの上限額について、各年度で約 10 万円ずつ増額しているのは、物価高騰や賃金上昇といった理由があるのか。

所管課 人件費は、主に臨時職員 3 名の賃金のベースアップにより各年度上がっている。光熱水費は、物価高騰が令和 3 年ぐらいから始まっていたことから、令和 4 年度の実績値より少し多くなるように予算要求している。

委員長 募集要項(案)、業務仕様書(案)及び採点表(案)について、承認で良いか。

委 員 異議なし。

ウ 各地区（東・西・南）コミュニティ防災センター

【施設所管課（危機管理課）説明】

※類似施設のため、3施設まとめて説明を実施

（質疑応答）

委 員 施設見学時だが、清掃がちゃんとできていない施設があった。施設管理の中に清掃業務があるはずだが、そういった観点も評価の対象となるのか。なお、これまでのモニタリング結果では、良好を意味する B 評価となっている。

所管課 コロナ禍の影響で、管理のやり方について混乱があるのかもしれないので、確認する。なお、自治会が交代で管理を行っていることから、日によって管理の程度が異なることがある。

委 員 自治会の代表がヒアリングではプレゼンを実施するのか。

所管課 そのとおり。前回も自治会の方がプレゼンを実施している。

委 員 本日審査を実施した他の2施設では、予約管理システムで空き状況を確認できるが、コミュニティ防災センターはそういったものがない。今後、改善する予定はあるか。

所管課 自治会で当該システムが扱えるか不安があるので、導入予定はない。

委員長 募集要項(案)、業務仕様書(案)及び採点表(案)について、承認で良いか。

委 員 異議なし。

委員長 本日の議事は以上とする。

5 閉 会

事務局 次回の指定管理者審査委員会では、10月20日(金)の午前9時から市役所本館第1会議室で、申請団体からのヒアリング等を実施する。開催日の2週間程度前に、団体から提出された書類等を委員に送付するので、書類が届いたら仮採点をし、審査委員会当日に採点表を持参してもらいたい。当日の団体からのヒアリングにより、総合的に評価をお願いする。